

作成日： 2024年11月25日（第1版）

西暦2024年4月1日から9月30日に

パーキンソン病の薬物治療のため神経内科を受診された患者様へ

カルテ情報を用いて高齢者パーキンソン病の診療状況を調査することについての文書

## 「当院脳神経内科における高齢者パーキンソン病の診療状況の調査」

へのご協力をお願い

### 1 研究の概要

#### 【研究の背景・目的】

パーキンソン病は寡動・振戦・筋強剛・姿勢反射障害を特徴とする神経変性疾患です。現状では投薬により症状を改善することはできるものの、根治療法はなく難病に指定されています。高齢者になるほど発症しやすく、世界的に高齢化が進行するなか高齢のパーキンソン病患者さんが増加しています。

高齢者パーキンソン病では若年者の場合と比べてより早期に重症化しやすく治療薬の副作用が出やすいことや、認知症の合併が多くことが知られています。しかしながら、現在の我が国のパーキンソン病治療指針である「パーキンソン病ガイドライン2018」では年齢による治療方針については初期段階ではしめされているものの、進行した段階では明らかな指針が無いのが現状です。

そのため、実際の診療現場における高齢者のパーキンソン病患者さんの診療状況を受診時の診療録の記録をもとに調査することで治療薬の選択や、その効果・副作用を調査します。さらに年代による違いを比較することで、より高齢者のパーキンソン病患者さんに適した治療選択ができるようにすることを目的としています。

#### 【研究の対象となる方】

2024年4月～9月の半年間に当院を受診し、パーキンソン病に対して薬物治療を受けられた患者さんを対象とします。

#### 【研究期間】

この研究の実施を許可された日から西暦2025年12月31日まで。  
ご自身またはご家族がこの研究の対象者に該当すると思われる方で、ご質問等がある場合は、「7 相談やお問合せがある場合の連絡先」へご連絡ください。また、情報をこの研究に使ってほしくない場合は、2025年4月30日までにご連絡ください。その時点であなたの情報を研究対象から取り除きます。ただし、すでに個人が特定できない状態に加工されている場合等には、あなたの情報を取り除くことができません。

この研究は、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会の審査を受け承認されたうえで、研究機関の長から実施の許可を受けています。また、この研究が適正に実施されているか、継続して審査を受けます。

この委員会にかかわる規程等は、以下のWebサイトでご確認いただけます。

【名古屋市立大学病院臨床研究開発支援センター “患者の皆様へ”】

URL : <https://ncu-cr.jp/patient>

## 2 研究の方法

この研究では、研究対象の方の診療情報を電子カルテから収集して利用します。名古屋市立大学においてデータを取りまとめ、解析を行います。収集した情報は、名古屋市立大学が責任を持って管理します。

この研究で集めた情報は、将来パーキンソン病に関する研究に使用することが予想されます。その場合は、改めてその研究の研究計画書について倫理審査委員会に意見を聴き、研究機関の長の許可を得たうえで研究を行います。また、その研究に用いる際には、研究についての情報を下記の Web サイトに公開します。

【名古屋市立大学病院臨床研究開発支援センター “臨床研究に関する情報公開について”】

[https://ncu-cr.jp/patient/clinical\\_research/clinical\\_research\\_cont-2](https://ncu-cr.jp/patient/clinical_research/clinical_research_cont-2)

## 3 この研究で用いるあなたの試料・情報の内容について

この研究ではあなたの調査期間における診療情報等の情報は電子カルテから取得します。取得する情報には、年齢、性別、発症年齢、症状、薬物治療内容・治療期間、治療の有効性や副作用などが含まれます。情報収集のために改めて受診いただくことや検査を行うことはありません。

## 4 研究の実施体制

この研究は、名古屋市立大学が単独で実施します。

研究責任者：医学研究科神経内科学 佐藤豊大

## 5 個人情報等の取り扱いについて

あなたの情報は、氏名等の個人を特定する内容を削除し、代わりに符号をつけた状態で取り扱います。また、この研究の成果を学術雑誌や学会で発表することがありますが、その際も、そこに含まれるデータがあなたのものであると特定されることはありません。

## 6 この研究の資金源および利益相反について

企業等の関与により研究の公正さが損なわれる可能性がある状態のことを、「利益相反」といいます。企業等から研究資金の提供を受けている場合等には、利益相反を適切に管理する必要があります。

この研究を実施するにあたり、資金源は必要としません。企業等からの資金の提供はありません。利益相反の状況については、名古屋市立大学大学院医学研究科医学研究等利益相反委員会に必要事項を申告し、適切に管理しています。

## 7 相談やお問合せがある場合の連絡先

この研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。また、この研究の計画について詳しくお知りになりたい場合は、研究に参加している他の方の個人情報や研究の知的財産等に影響しない範囲で、資料をお渡ししたり、お見せしたりすることが可能です。

また、この研究にあなたの情報が利用されることを希望されない場合は、電話によりご連絡ください。

**【連絡先】**

名古屋市立大学大学院医学研究科神経内科学

電話番号： 052-853-8094

(対応可能な時間帯) 平日 9時から 17時まで

対応者： 佐藤 豊大